

長島町 会計年度任用職員 募集要項

区分	職種	採用人数	資格（条件等）
11 - 3	森林環境アドバイザー	1名	普通自動車免許（林業行政に長年携わり、専任としての専門知識を有する者）

■勤務場所 耕地林務課

■業務内容 森林環境譲与税事業に係る事務及び指導・助言、森林経営管理制度に係る事務及び指導・助言、町森林整備計画及び構想の作成関係業務、伐採・造林に係る事務及び指導・助言、森林経営計画の認定の指導・助言、林道・路網の整備・管理計画の策定の指導・助言、町有林の経営計画の作成・実行管理・事業発注への助言

■任用期間 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 （1年間）

■勤務形態 週4日勤務

■勤務時間 8時30分 から 17時15分 （7時間45分）

■休憩時間 12時00分 から 13時00分 （1時間）

■休日 土日、祝日、年末年始

■休暇 年次有給休暇 有り
その他有給・無給の特別休暇有り
(有給：忌引休暇等、無給：病気休暇、介護休暇等)

■給与 本町の専門知識を有した職務を行う会計年度任用職員の給料表より算出

■諸手当 通勤手当、期末手当等それぞれの支給要件に応じて支給

■社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 加入

■服務規律 地方公務員法上の服務の各規定が適用されます。
(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)

■問合せ先 役場耕地林務課
〒899-1498 鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875番地1
電話 0996-86-1159（直通）